

重層的支援体制に関すること(孤独・孤立対策について)

1. 背景

- 社会構造の変化(単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など)により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況にある。
- コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化している。
- 望まない孤独・孤立は、心身への影響があり、自殺、DV、虐待、不登校等につながるリスクがある。
- 今後、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される。

2. 政府の主な対応

- 令和3年2月 孤独・孤立対策担当大臣の任命、内閣官房孤独・孤立対策担当室の設置
- 令和4年度 **地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業** 開始
R4実績 29 団体(都道府県・政令指定都市 12 団体・市区町村 17 団体)
R5実績 一次募集 9 団体(都道府県・政令指定都市 4 団体・市区町村 5 団体)
二次募集 6 団体(都道府県・政令指定都市 1 団体・市区町村 5 団体)
※二次募集に品川区が参加(都内初)
R6実績 14 団体(都道府県・政令指定都市 3 団体・市区町村 11 団体)
- 令和5年5月 **孤独・孤立対策推進法**の成立(令和6年4月施行)
- 令和6年6月 **孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画**の策定
(令和7年5月改定)
- 令和6年6月 「孤独・孤立対策と重層的支援体制整備事業との連携について」
(内閣府通知)

3. 孤独・孤立対策推進法の概要

<趣旨>

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す。

<概要>

(1)基本理念

孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、次の事項を基本理念として定める。

- ①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

(2)国等の責務等

孤独・孤立対策に関し、国・地方公共団体の責務、国民の理解・協力、関係者の連携・協力等を規定する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、孤独・孤立対策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(3)基本的施策

- ・孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・相談支援(当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援)の推進
- ・関係者(国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等)の連携・協働の促進
- ・当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

(4)推進体制

- ・内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部(重点計画の作成等)を置く。
- ・地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。
- ・協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

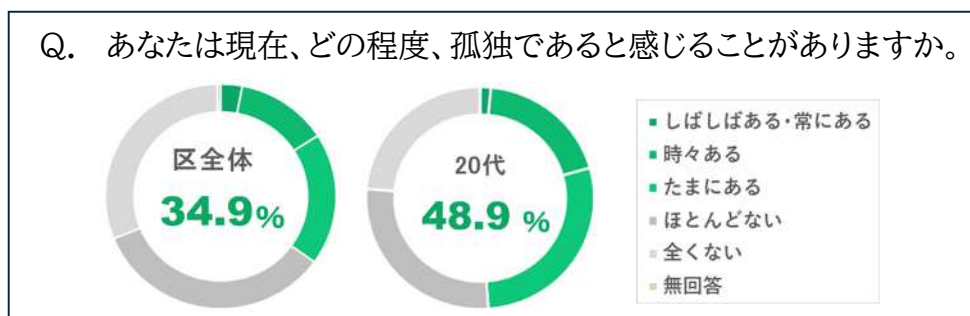
4. 取組状況

(1) 品川区における取組みの方向性

- ・重層的支援体制整備事業と一体的に取り組み、適切な支援に繋げる。
- ・潜在層へのアプローチのため、民間機関と連携し、相談できる窓口体制や支援体制を強化する。
- ・若年層への支援継続とともに、多世代の状況分析による支援方法の導入について検討する。

(2) これまでの取組み

R4 ●「品川区の地域福祉に関するアンケート調査」の設問で、孤独・孤立に関して聴取



「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」人が **34.9%**
うち20代が 48.9% と最も孤独を感じる年代 → **対策の必要性を認識**

R5 ●重層的支援体制整備事業と一体的に進める方針を確認

●地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業へ参加

- ・R4 アンケート調査から早急な対策が必要と思われる20代から30代を対象とし、区内活動団体・ネットワーク運営者および当事者(利用者)へのヒアリングを実施。

<ヒアリング実施団体> 6 団体

(社福)品川区社会福祉協議会、(一社)子ども若者応援ネットワーク品川、
NPO 法人はぴこね、NPO 法人 LEGIKA、NPO 法人サンカクシャ、
(株)マイシエルパ

<主なヒアリング結果(課題等)>

- ・行政および支援団体間との連携
- ・行政への相談のハードルの高さ(休日、早朝、夜間、対面)
- ・つながりづくりや居場所の確保
- ・地域イベントや就労、社会参加へのアシストなどを聴取

- ・孤独・孤立対策に係る講演会開催(兼重層的支援体制整備事業研修)
 - 【講演テーマ】「生活困窮、孤独・孤立をめぐる新たな政策と制度」
 - 【講演者】中央大学法学部 宮本 太郎 教授
 - 【開催内容】孤独・孤立の現状(講演)、グループディスカッション等
 - 【参加人数】46名(区職員、品川区社会福祉協議会、在宅介護支援センター職員)
- ・参加自治体の施策情報の共有(事例調査、勉強会・自治体シンポジウムへの参加)

●第4期品川区地域福祉計画に「組織横断的事業」として位置づけ(令和6年4月策定)

R6 ●区と東京都立産業技術大学院大学との協働による調査(令和6年7月～8月)

- ・内容 若者を中心とした現役世代が抱える孤独と孤立の実態把握
- ・調査方法 Google Formを用いた匿名でのアンケート 512名回答
- ・主な分析結果
 - ①ライフイベントの変化が発生する19～22歳と31～40歳は孤独割合が高い。
 - ②孤独な人たちは忙しさを感じる割合が高い。
 - ③孤独な人はネガティブ思考の傾向が強い。
 - ④日々の暮らしへの悩みが多数で、平均して2～3個の問題を抱えている。

●24時間365日無料匿名チャット相談

(兼 重層的支援体制整備事業「包括的相談支援」)

- ・「NPO法人あなたのいばしょ」と連携協定締結(7月、都内初)

【実績】 8月(重点調査):125件 9月～3月:月30件超 年間計:350件

【主な分析結果】

- ①土日・夜間の相談が多い(深夜の相談もあり)。
- ②30代または女性の相談が多い。
- ③一人暮らし35%、同居64%の相談あり。
- ④孤独感・希死念慮・自殺念慮は20代が最も強く感じている。
- ⑤同居者がいても86%の相談者が孤独感を少なからず感じている。
- ⑥「メンタル」に関する相談が最も多い。
- ⑦30代では「仕事・職場」や「育児」の相談が多い。
- ⑧「生活・お金」に関する相談の半数は一人暮らし世帯からの相談である。
- ⑨全体の約半数はGoogleにより知った。

●デジタルアウトリーチ

孤独・孤立に悩む潜在層へアプローチするため、区が作成した広告をGoogleおよびInstagramに掲載し、広告をクリックすると、区内支援情報が掲載された特設サイトへ遷移する仕組みにより情報を発信。

【実績】 広告表示回数:1,544,569回 クリック数:14,877回

●品川区孤独・孤立対策地域協議会

構 成 支援団体:4 団体、社会福祉法人:2 法人、
民生委員、町会・自治会推薦:2 名、民間企業:2 社、
庁内関係課:3 課長

開催内容 第1回 令和6年8月開催

日本社会事業大学 菱沼 幹男 教授による講義、地域資源の共有
重層的支援体制整備事業推進会議・子ども家庭センター開設に伴う
第2分科会と合同開催

第2回 令和7年1月開催

高齢者等地域見守りネットワーク懇談会と合同開催
民間企業・支援団体間の関係性づくり

●孤独・孤立対策普及啓発イベント

「AWAKENING PORT～ちいさなぬくもり 探してみませんか～」開催

日時 令和6年11月28日 19:00～21:00

会場 五反田 JP ビルディング CITY HALL

開催方法・内容

- ・実行委員会方式による企画・運営
(区内大学生、支援団体、当事者、イベント事業者、品川区)
- ・声優による朗読劇、内閣府孤独・孤立対策推進室参与による講演、
同参与・子ども若者応援フリースペース代表・品川区長によるパネル
ディスカッション、声優による区の実情と支援情報紹介
- ・LINE オープンチャットを用いたアンケート
- ・You Tube でのライブ配信、1 カ月間のアーカイブ配信

当日来場者数 300 名超(招待者を含む)

※招待者:内閣府孤独・孤立対策推進室、品川区議会議員、支援団体、
品川区孤独・孤立対策地域協議会委員 ほか

配信視聴者数 3,710 名(アーカイブ視聴を含む)

●ガバメントクラウドファンディング

実施期間:令和6年10月7日～12月31日

【実績】266,000 円 (26 名より)

- 「第2回しながわSDGs共創推進プラットフォーム交流会」参加
 - ・「Not Loneliness ～企業×地域の絆プロジェクト～」として、区の孤独・孤立対策に伴う新たな居場所創設の連携の必要性を発信。

R7 ●オンラインカウンセリング(兼 重層的支援体制整備事業「包括的相談支援」)

- ・(株)マイシェルパへ委託。精神科医等による専門的対応。区民は1人3回まで無料。

【実績】 4～10月:166名、221件

- ・主な相談内容は、職場での悩み、プライベートでの悩み、本人の健康・パーソナリティなど。
- ・30代～40代の相談が多い。
- ・カウンセリングにより症状が改善傾向にある一方で、カウンセリングの継続の点で課題もある。

●24時間365日無料匿名チャット相談

- ・強化月間:4～5月、7～9月、10～12月、1～3月

【実績】 4～5月:359件 7～9月:236件

●デジタルアウトリーチ

- ・Google および X(旧 Twitter)へ広告を掲載

【実績(10月まで)】 広告表示回数:1,328,790回 クリック数:6,860回

- ・福祉計画課公式Xアカウント「しなウイズ@」を作成し、他課事業も含む様々な相談支援の情報を配信。

●品川区孤独・孤立対策地域協議会

- ・個別課題について、重層的支援体制整備事業「支援会議」に参加
- ・孤独・孤立対策推進事業プラットフォームに参加

●高齢者へのアウトリーチ(兼 重層的支援体制整備事業)

- ・高齢者向けパンフレットを作成、「肺炎球菌予防接種通知」に同封し発送。
- ・9月より毎月約300人へ発送。

●孤独・孤立対策推進事業プラットフォームの開催

(兼 重層的支援体制整備事業「地域づくり」)

第1回 民間支援者向け説明会 6～7月:全10回開催 308名出席

11月:追加開催 36名出席

コミュニティコーピング体験、グループディスカッション、事業説明

第2回 新たな居場所支援等のワーキング、マッチング 9月開催 36名出席

➡ 区内大学と協働し内容検討 ➡ 次年度予算化の検討

●地域福祉計画推進委員会内でPDCA評価および確認 2月を予定